

# 志摩市行政改革実施計画

(平成17年度～平成21年度)

平成21年3月改訂

志 摩 市

# 目 次

## 市民と協働のまちづくりの推進

### 1．市民参画の仕組みづくりとNPO等の支援

#### (1) 市民参画の仕組みづくりの推進

まちづくり基本条例の制定	1
NPO等のネットワークの構築	1

#### (2) 自治会・NPO等への支援

自治会活動への支援	2
-----------	---

### 2．情報提供の推進

#### (1) 市政情報の積極的な提供

ホームページの充実	2
ケーブルテレビ行政番組の活用	2
ケーブルテレビでの議会放映	3
広報紙の充実	3
財政情報の公開	4
会議録検索システムの構築	4

#### (2) 広報広聴の充実

広報広聴機能の充実	4
-----------	---

#### (3) 市民との対話の推進

市政説明会等の充実	5
-----------	---

### 3．情報公開と個人情報保護の推進

#### (1) 情報公開の推進

情報公開の適正な運用	5
------------	---

#### (2) 個人情報保護の推進

個人情報保護の徹底	5
-----------	---

## 簡素で効率的な行政経営の展開

### 1．市民サービスの向上

#### (1) 市民サービスの質的向上

相談窓口の明確化(総合相談窓口の設置)	6
証明書自動交付機の設置	6

#### (2) 電子市役所の構築

地域イントラネット施設の整備	7
情報セキュリティポリシーの充実	7
地理情報システムの整備	7
公共工事設計積算システムの整備等	8

## 2 . 民間手法の活用

### ( 1 ) アウトソーシングの推進

指定管理者による公の施設の管理	8
ごみ収集運搬業務の民間委託	9
放課後児童クラブの運營業務委託	9
学校給食センター配送業務の民間委託	9
水道業務に関する包括的民間委託	10
市営住宅の管理業務の見直し	10
民間住宅の活用	10

### ( 2 ) P F I 等民間活力の活用

## 3 . 職員の意識改革

### ( 1 ) 職員の資質向上と意識改革

計画的な職員研修の実施	11
職員研修の充実	12
技術職員研修の実施	12
財務会計システム研修の開催	12

### ( 2 ) 人事制度の改革

人事評価制度の実施	13
-----------	----

### ( 3 ) 働きやすい環境づくり

## 4 . 定員管理・給与の適正化

### ( 1 ) 定員管理・給与の適正化の推進

定員適正化計画（人事管理計画）の策定及び管理	14
諸手当の総点検の実施	14

## 5 . 組織機構の改革

### ( 1 ) 組織機構の改革と活性化

組織機構の見直し	14
健康福祉部の再編	15

### ( 2 ) 支所機能の見直し

支所機能の見直し	15
----------	----

### ( 3 ) 庁舎建設に向けた検討

市庁舎建設整備の推進	16
------------	----

### ( 4 ) 庁内分権の推進

予算編成に枠配分方式の導入	16
---------------	----

### ( 5 ) 災害時の危機管理体制の整備

職員初動マニュアルの整備	16
防災行政無線施設の整備	17
緊急時職員等参集システムの整備	17

## 健全財政運営の推進

### 1. 計画的な財政運営

- (1) 経常的経費を中心とした歳出の削減
  - 人件費及び物件費の削減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
  - 公債費の抑制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (2) 補助金・扶助費の見直し
  - 補助金・扶助費の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (3) 予算編成方式の改革
  - 予算編成方式の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (4) 外郭団体等の改革
  - 教育委員会関係外郭団体等の自主的・自立的な運営基盤の確立・・・・・・ 19
  - 漁業協同組合等の経営基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

### 2. 事務事業の見直し

- (1) 事務事業の見直しと再構築
- (2) 行政評価制度の構築及び環境問題への取組み
  - 行政評価制度の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- (3) 公共事業の抑制と重点化
  - 公共事業総合推進本部の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

### 3. 公営企業の経営健全化

- (1) 公営企業の経営健全化の推進
  - 水道事務所（志摩町和具・浜島）の業務移転に伴う事務所の閉鎖・・・・ 21
  - 下水道事業経営の健全化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
  - 病院事業経営の健全化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

### 4. 歳入の確保

- (1) 財源の確保と受益者負担の適正化
  - 市税収入の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
  - 住宅新築資金等貸付償還事務の徴収体制の強化・・・・・・・・・・・・・・ 22
  - 新たな財源の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
  - 公民館講座の受益者負担の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

### 5. 公共施設の見直しと財産の有効活用

- (1) 公共施設の適正配置と管理運営の見直し
  - 保育所の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
  - 斎場・火葬場の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
  - 下水道処理施設の包括的民間管理委託の検討・・・・・・・・・・・・・・ 25
  - 学校再編計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- (2) 財産の有効活用の総合的推進
  - 財産台帳の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

## 各ページの見方について

### (一例)

#### 市民と協働のまちづくりの推進

(志摩市行政改革大綱の、行政改革の取り組む方向性 大分類項目について記載しています。)

#### 1. 市民参画の仕組みづくりとNPO等の支援

(志摩市行政改革大綱の、中分類項目について記載しています。)

#### (1) 市民参画仕組みづくりの推進

(志摩市行政改革大綱の、小分類項目について記載しています。)

項目	まちづくり基本条例の制定 (取り組む施策項目について記載しています。)				NO	(整理番号)
所管	企画部企画政策課 (事業の担当部課を記載しています。)		関係課等 (事業の関連部課を記載しています。)			
取組内容	まちづくり基本条例に関する講演会や講座を開催し、広く市民に啓発するとともにまちづくり基本条例市民懇談会を設置し、意見を徴しながら有識者等のアドバイザー報告を受けて「まちづくり基本条例」の制定に向けて検討を行っていきます。  (施策の具体的取組み内容について記載しています。)		効果等	自治の本旨である住民自治、団体自治を法的側面から支えるための「まちづくり基本条例」制定により市民と協働のまちづくりが可能となります。  (取組みによる効果内容について記載しています。)		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検 討	検 討	(当初の年次計画を記載しています)			
改訂	検 討	検 討	(20年度に見直した年次計画を記載しています。)			
具体的な取組み内容						
19年度	まちづくり基本条例策定委員会を4回開催しました。 まちづくり基本条例に関する対話集会を市内5ヶ所で開催しました。  (19年度に取り組んだ内容について記載しています。)					
20年度	まちづくり基本条例策定委員会を2回開催しました。 6月議会で制定され、8月1日に施行されました。  (20年度に取り組んだ内容について記載しています。)					

#### 目標内容の説明

検 討	施策の実施に向けて、調査・研究等を行います。
準 備	施策の実施に向けて、例規の改正や予算措置、広報を行います。
実 施	施策を具体的に進めます。
継続実施	現在行っている施策について、継続して行います。

## 市民と協働のまちづくりの推進

### 1. 市民参画の仕組みづくりとNPO等の支援

#### (1) 市民参画の仕組みづくりの推進

項目	まちづくり基本条例の制定				NO	1
所管	企画部企画政策課		関係課等			
取組内容	まちづくり基本条例に関する講演会や講座を開催し、広く市民に啓発するとともにまちづくり基本条例市民懇談会を設置し、意見を徴しながら有識者等のアドバイザー報告を受けて「まちづくり基本条例」の制定に向けて検討を行っていきます。		効果等	自治の本旨である住民自治、団体自治を法的側面から支えるための「まちづくり基本条例」制定により市民と協働のまちづくりが可能となります。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	検討	準備・実施			
改訂	検討	検討	準備	実施		
具体的な取組み内容						
19年度	まちづくり基本条例策定委員会を4回開催しました。 まちづくり基本条例に関する対話集会を市内5ヶ所で開催しました。 まちづくり基本条例に関する地区説明会を市内12ヶ所で開催しました。 まちづくり基本条例に関する意見募集期間(10/22~11/21)を設け、市民からの意見を募りました。					
20年度	まちづくり基本条例策定委員会を2回開催しました。 6月議会で制定され、8月1日に施行されました。 まちづくり基本条例に関する講演会を開催しました。					

項目	NPO等のネットワークの構築				NO	2
所管	企画部企画政策課		関係課等		健康福祉部	
取組内容	NPO等団体の交流と意見交換を図り、横の連絡を密にできる連絡協議会等を立ち上げていきます。 市民と行政が相互に地域づくり等の情報を共有できるネットワークを構築します。		効果等	市民と行政の役割分担と協働による地域づくりが可能となります。市民と行政が協働することによって、市民が必要とする施策の展開が図られ、新たなサービスやニーズの創出が促進されます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	検討	準備	実施	継続実施	
改訂	検討	検討	準備	実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
19年度	志摩市ボランティア連絡協議会と市民活動センターに関する協議を行い、市の空き施設を利用したセンターの設置要望を受け、設置の検討・準備を行いました。					
20年度	阿児アリーナ内の一室に市民活動支援センター準備室を立上げ、中間支援組織としての運営をスタートさせました。志摩市ボランティア連絡協議会に市民活動支援センター設立補助金を交付し、センターの整備等を行いました。登録団体の募集し、8団体延べ370人の利用がありました。先進地自治体を視察するなど勉強会を実施しました。					

(2) 自治会・NPO等への支援

項目	自治会活動への支援				NO	3
所管	総務部総務課		関係課等		各支所	
取組内容	支所と連携を図りながら、住民自治の確立に向けて支援を行います。 自治会活動を活性化させる仕組みづくりを検討します。 活動助成金における交付条件等の検討など、各地区の自治会活動に即した活動助成金の適正化を行います。		効果等		自治会がより住みよい地域づくりをめざし、地域を巡回するなどの防犯パトロールを実施したり、見守りが必要な高齢者の登録や緊急連絡先網の作成等によって、地域の事故や事件を未然に防ぎ、地域内でお互いが支えあうことができます。	
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
19年度	自治会活動を活性化させる市民集会システムの平成20年度からの導入に向け、市政説明会で市民に周知を行いました。 また、「市民集会システム」導入の第一歩として、自治会要望等の集約時期も統一して実施しました。 7月には市民集会システムの先進地である静岡県掛川市を視察しました。					
20年度	市政懇談会で行政側が前年度の要望に回答し、市民集会で自治会から当年度の要望を行うサイクルの市民集会システムを導入しました。 5月に市政懇談会を開催し、自治会要望について、行政からの回答をまちづくり記録帖として冊子にまとめて配布し、市民と行政の共通認識を図りました。参加者数 251人 7月に市内12地区で市民集会が自治会主導で開催され、各地域の活動報告及び要望がありました。参加者数 1,373人					

2. 情報提供の推進

(1) 市政情報の積極的な提供

項目	ホームページの充実				NO	4
所管	総務部市長公室		関係課等		関係部課	
取組内容	ホームページの構成等を見直し、市民が直接市ホームページを検索することで、簡易な手続きや必要な書類を取得することができるように内容を充実していきます。		効果等		市政に関する便利で役立つ情報を提供でき、住民サービスの向上が見込めます。市政に関する情報を積極的に公開することで、より開かれた市政の実現や市民参画が促進できます。	
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	検討	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
19年度	海外からのアクセスに対応できるよう、外国語(英語、中国語、韓国語)のページを公開しました。(目標 280,000件 結果 283,924件)					
20年度	ホームページの一部リニューアルを行い、情報の整理や見やすいページ構成にするなどの改善を行いました。					

項目	ケーブルテレビ行政番組の活用				NO	5
所管	総務部市長公室	関係課等		情報政策課		
取組内容	行政番組の放送期間を短縮する、制作本数を増やすなど、情報提供手段としてさらに活用できるように検討します。インターネット上での番組配信など幅広く番組が視聴できる方法を検討します。		効果等	行政情報を市民が様々な手段で入手できるようになり、住民サービスの向上につながります。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
19年度	番組放送スケジュールを改編し、内容変更を月更新から半月更新に改めました。また、定期的にケーブルテレビ会社と、魅力ある番組制作について協議しました。市ホームページからの行政番組の配信を開始しました。					
20年度	定期的にケーブルテレビ会社と、魅力ある番組制作について協議しました。					

項目	ケーブルテレビでの議会放映				NO	6
所管	議会事務局議事課	関係課等				
取組内容	市議会一般質問の状況をケーブルテレビで放映します。一般質問以外の放映についても、検討していきます。		効果等	自宅に居ながら議会の内容・様子などを見ることができ、行政への関心が深まり、開かれた市政の推進が図れます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	継続実施 (12月定例会から)	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
19年度	定例会(年4回)の様子を録画放送(9時・12時30分から)と、再放送(18時から)の2回ずつ放送しました。					
20年度	定例会(年4回)の様子を録画放送(9時・12時30分から)と、再放送(18時から)の2回ずつ放送しました。					

項目	広報紙の充実				NO	7
所管	総務部市長公室	関係課等		総務部総務課		
取組内容	現在、月2回発行しているが、市内全戸への配布、発行日と各戸配布日の調整など関係部署と協議し、全世帯への配布方法等について検討します。郵送も含め市民のニーズにあった効果的な周知方法についても検討します。		効果等	広く市民に情報を提供することにより、行政の透明性が高まります。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	



具体的な取組み内容	
19年度	広報紙充実について、都市広報協議会で協議しました。
20年度	市民の視点でわかりやすく、生活に密着した広報紙として紙面を刷新し、内容の充実と経費の削減を図るため、21年度からの広報紙の発行回数を月1回と決定しました。

項目	財政情報の公開				NO	8
所管	総務部財政課		関係課等			
取組内容	市の財政状況について広報紙やホームページ等で積極的に情報を提供します。		効果等	市民との情報の共有化が図れることにより、財政の確立に向け市民の理解が高まります		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
19年度	当初予算の内容を「広報しま」号外へ掲載しました。また、財政公表を2回行いました。市の財政情報の開示を推進するため、予算、決算等の財政状況について、ホームページで公表を行いました。					
20年度	当初予算の内容を「広報しま」号外へ掲載しました。また、財政公表を2回行いました。市の財政情報の開示を推進するため、予算、決算、健全化判断比率等の財政状況について、ホームページで公表を行いました。					

項目	会議録検索システムの構築				NO	9
所管	議会事務局議事課		関係課等			
取組内容	市議会会議録をデータベース化し、市のホームページから簡単に閲覧・検索できるシステムを構築します。		効果等	会議録を簡単に閲覧・検索できることで、行政への関心が深まり開かれた市政の推進が図れます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	準備	実施				
改訂	準備	実施				
具体的な取組み内容						
19年度	18年度、目標達成済					
20年度	18年度、目標達成済					

(2) 広報広聴の充実

項目	広報公聴機能の充実				NO	10
所管	総務部市長公室		関係課等			
取組内容	市の施策や各種イベントなどの行政情報を、ホームページ、広報誌、行政番組などでお知らせし、それに対する意見・提案を、電子メールや本庁・各支所に設置した意見箱などを活用して聴取し、市民の声を生かした行政運営を行います。		効果等	市民の声を生かした行政運営の推進と職員の行政サービスに対する意識の向上が図れます。		

目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					
19年度	住民対話システムを構築し、市ホームページから電子メールで担当部署に問い合わせることができるようになりました。				
20年度	21年4月からの制度運用に向けて志摩市パブリックコメント実施要綱を策定し、市政への市民参画の機会を確保しました。				

### (3) 市民との対話の推進

項 目	市政説明会等の充実			NO	11
所 管	総務部市長公室 総務部総務課		関係課等		
取 組 内 容	市政説明会を実施しているが、今後、市民と行政が行政課題等について対話できるシステムの創設について検討します。		効果等	市民と行政が意見交換できる機会をつくることで、より具体的かつ緊急度の高い行政課題を把握しやすくなり、市民サービスの向上が図られます。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					
19年度	市政説明会を市内全中学校区(11箇所)で開催した。参加者数 596人 後日、説明会の様子をケーブルテレビで放映しました。				
20年度	市民と行政の協働を推進する対話型の市民集会システムを導入し、それまで行ってきた市政説明会を市民集会システムのサイクルの中の市政懇談会として実施し、多くの市民の参加を得ました。市政懇談会参加者数 251人				

## 3. 情報公開と個人情報保護の推進

### (1) 情報公開の推進

項 目	情報公開の適正な運用				NO	12
所 管	総務部総務課		関係課等	各部課		
取 組 内 容	各課共通事務の情報公開の対象となる公文書の取扱いについて、関係する部課間で協議し、適正かつ統一的な判断基準を確立します。		効果等	市民の知る権利を尊重し、公文書を公開することにより市政に対する市民の理解と信頼を深め、開かれた市政を一層推進します。		
目 標 年 度						
		18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
19年度	請求件数 380件(公開235件、部分公開128件、非公開2件、不存在11件、取下げ4件)					
20年度	請求件数 272件(公開237件、部分公開23件、非公開2件、不存在6件、取下げ4件、)					

(2) 個人情報保護の推進

項目	個人情報保護の徹底				NO	13
所管	総務部総務課	関係課等		各部課		
取組内容	合併と同時に「個人情報保護条例」を制定し、今後は個人情報漏洩に関する罰則規定等についても、他市の状況等を調査し、条例等の改正も含めた取組みを検討します。		効果等	個人の権利利益の保護を図るとともに、市政に対する信頼性がより一層得られます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
19年度	開示請求15件(公開14件、不存在1件) 個人情報漏洩に関する罰則規定等について、三重県町村会や津地方検察庁など関係機関と協議のうえ、「志摩市情報公開条例」に罰則の規程等を加える条例の一部改正を行いました。					
20年度	開示請求3件(公開3件)					

簡素で効率的な行政経営の展開

1. 市民サービスの向上

(1) 市民サービスの質的向上

項目	相談窓口の明確化(総合相談窓口の設置)				NO	14
所管	健康福祉部ふくし総合支援室	関係課等		健康福祉部各課		
取組内容	地域包括支援センターを活用した、「ふくし総合支援センター」を健康福祉部内に設置して、介護保険・老人福祉・障害者福祉・児童福祉などの総合相談窓口を設置し、複数の課に係るケースについてのコーディネート等も行います。		効果等	保健・医療・福祉・介護に関する相談を1か所で受けることにより、市民の利便性の向上を図ることができます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
19年度	家庭児童相談室の機能をもつ「子ども総合支援係」を「ふくし総合支援センター」に設置し、チームアプローチを基本とした効率の良い総合相談支援を実施しました。また、昨年度に引き続き地域福祉の理念実践に基づいた総合相談支援システムの部内研修を実施しました。					
20年度	9月の新庁舎完成後の機構改革により、身近な相談窓口として各支所に「各地域ふくし総合支援センター」を設置し一次機能としての総合相談支援を実施しました。また、「ふくし総合支援センター」を「ふくし総合支援室」に改め、二次相談機能として強化し、精神障害者相談員を配置しました。					

項目	証明書自動交付機の設置			NO	15
所管	市民部市民課	関係課等			

取組内容	証明書自動交付機(住民票、印鑑証明書、外国人登録済証明書発行)の設置について検討します。			効果等	窓口での待ち時間の短縮と、混雑が解消されます。 時間外、休日対応が可能となります。
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検討	検討	検討	検討	準備
改訂	検討	検討	検討	検討	準備
具体的な取組み内容					
19年度	総合計画の目標年次である平成22年度に向けて検討しました。				
20年度	総合計画の目標年次である平成22年度に向けて引続き検討しました。				

(2) 電子市役所の構築

項目	地域イントラネット施設の整備			NO	16
所管	企画部情報政策課		関係課等	教育委員会、支所等	
取組内容	全ての小中学校を結ぶネットワーク、5つの図書館・図書室を結ぶネットワーク、本庁・支所等を結ぶネットワークを構築し、学校間交流システム・図書館情報ネットワークシステム・動画配信システム・住民対話システムを整備します。本庁・支所や観光施設等にインターネットが閲覧できる情報公開端末を設置します。		効果等	住民・観光客等のインターネットアクセスを容易にするとともに、高度情報化に対応する人材を育成します。図書館を統合し一体として効率的に管理・運営することが可能となり、利用者の利便性が向上します。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	準備	実施			
改訂	準備	実施			
具体的な取組み内容					
19年度	18年度、目標達成済				
20年度	18年度、目標達成済				

項目	情報セキュリティポリシーの充実			NO	17
所管	企画部情報政策課		関係課等	全職員等	
取組内容	情報化推進委員会等でセキュリティポリシーの見直し・研修・監査等について検討し、それに基づき関係する全職員が参画し研修等を実施します。監査については、内部監査だけでなく外部監査についても検討します。		効果等	職員の情報管理能力を向上させ、個別に徹底した情報保護対策を講じることが可能となります。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検討	検討・準備	実施	継続実施	継続実施
改訂	検討	検討	準備	準備	実施
具体的な取組み内容					
19年度	セキュリティポリシー見直しに関する関係部署との協議、検討を行いました。また、全職員に対し、役職等に応じたセキュリティポリシーに関する研修を実施しました。				
20年度	セキュリティポリシー見直しに関する関係部署との協議を行い、情報資産の洗い出し方法等についての検討を開始しました。また、セキュリティポリシーの役職等に応じたセキュリティに関する研修を実施しました。				

項目	地理情報システムの整備				NO	18
所管	企画部情報政策課	関係課等		全ての部課		
取組内容	県及び市町で共同作成する基盤図を利用した、ネットワーク対応型の統合型地理情報システムの整備を進めます。		効果等	基盤地図、各課作成データを共有することで経費削減・事務事業の効率化等が可能となります。市民がインターネットを通じ地図に関連付けられた情報を入手・活用することができます。		
目 標 年 度						
		18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討・準備	実施				
改訂	検討	検討	検討	検討	検討・準備	
具体的な取組み内容						
19年度	統合型GISを構築するまでの全庁的なGISとして、志摩市市内簡易WebGISの運用を開始しました。					
20年度	志摩市市内簡易WebGISについて、機能の強化及びデータの追加を行いました。共有デジタル地図が追加された当該GISを使用し、統合型GISの必要機能等の精査を始めました。					

項目	公共工事設計積算システムの整備等				NO	19
所管	建設部建設整備課	関係課等				
取組内容	CAL S / E Cの導入により、発注関係業務の簡素化・迅速化を進めます。各種申請事務手続きの簡素化・迅速化を進めるなど住民の立場に立った行政サービスの向上を図ります。各種システムの整備・データベースの構築等を積極的に進めます。		効果等	事務の簡素合理化により経費の削減が行えます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	検討	準備	実施		
改訂	検討	検討	検討	検討	検討	
具体的な取組み内容						
19年度	部内で、CAL S / E Cの導入に向けての勉強会を開催しました。					
20年度	部内で、CAL S / E Cの導入に向けての勉強会を開催しました。					

## 2. 民間手法の活用

### (1) アウトソーシングの推進

項目	指定管理者による公の施設の管理				NO	20
所管	総務部総務課	関係課等		関係各部課		
取組内容	地方自治法の改正により、公の施設の管理に関する指定管理者制度が創設されました。民間活力に適した公の施設の洗い出しを行い、同制度の導入を推進します。		効果等	地域に密着した組織で管理運営が行われるので、要望等に対し早期の改善や取組みが可能となり市民への利便性が増すとともに、民間活力の活用による行政運営の効率化を推進します。		
目 標 年 度						
		18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	

具体的な取組み内容	
19年度	6施設について、指定管理者制度を導入しました。
20年度	4施設について、指定管理者制度を導入し、合計43施設となりました また21年度からの導入を目指し、新規1施設、再指定24施設について議決を得ました。

項目	ごみ収集運搬業務の民間委託				NO	21
所管	生活環境部美化衛生課		関係課等			
取組内容	ごみ収集運搬業務は、現在、一部民間委託を行っています。経費削減・分別方法等を含め、各施設の有効活用と人員適正配置を踏まえ、ごみ収集運搬業務の全面委託をめざした今後の方向性について検討します。		効果等	ごみ収集運搬業務の民間委託により、委託経費の削減、分別作業の徹底及びごみの減量化が行われます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	検討・準備	実施			
改訂	検討	検討	検討	検討	検討	
具体的な取組み内容						
19年度	各清掃センターの現状・問題点を整理し、業務委託した場合の費用対効果の比較・検討を行いました。					
20年度	現状の収集運搬業務の問題点解決、広域連合の熱回収施設、リサイクルセンター計画との整合を図りながら、効率的かつ効果的なごみ収集運搬業務を行うため、費用対効果を含め、直営業務との比較を行い、業務委託拡大の方法について検討しました。					

項目	放課後児童クラブの運営業務委託				NO	22
所管	健康福祉部子育て支援課		関係課等			
取組内容	放課後児童クラブの運営については、児童福祉法第34条の7の規定に基づき、市町村・社会福祉法人・その他の者が行うとなっています。今後は社会福祉法人等への放課後児童クラブの運営委託について、地域の実情に応じた受け入れができるよう検討します。		効果等	社会福祉法人等民間活力を生かし、地域に根付いた活動が期待できます。ニーズに応じた柔軟な運営ができ人件費の削減が見込めます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	検討	準備・実施			
改訂	検討	検討・準備	実施	検討・準備	実施	
具体的な取組み内容						
19年度	磯部と浜島の放課後児童クラブについて、志摩市社会福祉協議会に運営業務を委託しました。					
20年度	大王と志摩の放課後児童クラブについて、運営委託を検討し、志摩市社会福祉協議会と協議を行いました。					

項目	学校給食センター配送業務の民間委託				NO	23
所管	教育委員会スポーツ食育課		関係課等			
取組内容	学校給食センター5施設のうち、現在配送業務を委託しているのは1施設あり、今後、他の4施設についても、民間委託を積極的に推進していきます。		効果等	経費の削減が可能となります。配送車両1台、運転手1人を削減した場合、年間約2,200千円の削減が可能となります。		
目 標 年 度						

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
改訂	検討	検討	検討・準備	検討・準備	検討・準備
具体的な取組み内容					
19年度	給食センター運営委員会へ諮るなど、具体的な実施について検討しました。				
20年度	給食センター運営委員会へ諮るなど、具体的な実施について検討しました。また施設の統廃合と今後の新たな運営方法についても併せて検討しました。				

項目	水道業務に関する包括的民間委託				NO	24
所管	上下水道部水道課		関係課等			
取組内容	水道に関する包括的業務（窓口業務・検針業務・開閉栓・給水停止を含めた未収金徴収業務）の全面民間委託について検討します。		効果等	民間企業への委託により、効果的で質の高い業務とサービスが提供できます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	準備	実施			
改訂	検討	準備	一部実施	一部実施	一部実施	
具体的な取組み内容						
19年度	9月からメーター検針及び料金徴収業務委託を開始しました。					
20年度	7月から開閉栓業務委託を開始しました。					

項目	市営住宅の管理業務の見直し				NO	25
所管	建設部都市計画課		関係課等			
取組内容	住宅困窮度に応じた入居の実施・適切な家賃設定などアウトソーシングが難しい業務はあるが、入居者の異動に伴う各種申請書（入居、同居、名義人変更等）の受付業務、住宅の明渡しの請求、近隣とのトラブルによる苦情処理、収納業務、共同施設の管理業務、緊急を要する一般修繕業務などアウトソーシング可能な業務について検討を進めます。		効果等	さらなる市民サービスの向上、安定的で効果的な管理運営が見込めます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	検討・準備	準備	実施		
改訂	検討	検討	検討	検討	検討	
具体的な取組み内容						
19年度	指定管理者制度の導入を検討し、他市等の導入状況等を調査しました。					
20年度	引続き、指定管理者制度の導入を検討し、他市等の導入状況等を調査しました。					

項目	民間住宅の活用				NO	26
所管	建設部都市計画課		関係課等			
取組内容	老朽化した既存市営ストック住宅の維持保全や個別・全面的改善を計画していく上で、社会資本の活性化を進め民間委託の推進を行うため、空き家となっているアパート等民間住宅を借上げ、入居を希望する人に対して市営住宅として供給が可能か検討を進めます。		効果等	民間事業者の活用により、維持管理・運営業務を行うことから一層のサービスの向上が見込めます。		

目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検 討	検 討	検 討・準 備	準 備	実 施
改訂	検 討	検 討	検 討	検 討	検 討
具体的な取組み内容					
19年度	民間住宅の活用を検討し、他市等の実施状況等を調査しました。				
20年度	民間住宅の活用を検討し、他市等の実施状況等を調査しました。				

(2) PFI等民間活力の活用

該当施策なし

3. 職員の意識改革

(1) 職員の資質向上と意識改革

項 目	計画的な職員研修の実施			NO	27
所 管	総務部総務課		関係課等	全職員等	
取 組 内 容	現在進められている地方公務員改革の内容に沿った、志摩市人材育成基本方針に基づき、人材育成に関するシステムを検討し、総合的な人材育成に努めます。		効果等	職員の意識改革と自ら考える力を養成し、一人ひとりの能力向上を図ることによって、経費の節減、事務処理の効率化により、行政サービスの向上につながります。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検 討・準 備	実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	継 続 実 施
改訂	検 討・準 備	実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	継 続 実 施
具体的な取組み内容					
19年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市単独研修 (メンタルヘルス研修3回115人、人権研修3日6回635人、不当要求防止責任者講習(管理職員)1回51人、公務員倫理等研修2回229人、不当要求行為等研修7日7回305人、勤務評定研修3日6回200人、障がい者雇用に係る職場の理解促進研修1回74人、法制執務研修1回25人、地方自治体職員におけるコンプライアンス研修1日2回56人、セクシュアル・ハラスメント研修1日2回110人)</li> <li>・自治会館組合派遣研修(16研修87人)</li> <li>・市町村アカデミー派遣研修(5研修5人)</li> <li>・その他派遣研修(4研修5人)</li> </ul>				
20年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市単独研修 (メンタルヘルス研修1回31人、交通安全研修1回48人、不当要求行為等職員研修会3日5回70人、裁判員制度研修会1回68人、勤務評定者研修会3日5回67人、裁判外紛争解決手続等に関する研修1日2回79人、接遇研修1日2回44人、労働安全衛生研修1日2回65人、人権研修1回35人、情報公開制度研修1日2回160人、法制執務研修1日2回20人)</li> <li>・自治会館組合派遣研修(20研修203人)</li> <li>・市町村アカデミー派遣研修(4研修4人)</li> <li>・その他派遣研修(9研修33人)</li> </ul>				

項 目	職員研修の充実	NO	28
-----	---------	----	----



所 管	生活環境部人権啓発推進課		関係課等	全職員等	
取組内容	総務課・生涯学習人権教育課と連携し、職員の人権意識の向上と人権の尊さについて認識を深め、実践力を身につけるため、職員研修の充実を進めます。		効果等	職員一人ひとりが市民の人権に視点を置いた取組みを行い、絶えず問題意識をもって業務に従事する実践力が身につきます。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					
19年度	全職員を対象に人権研修会を開催しました。				
20年度	勤務3年未満の職員を対象に人権研修としてフィールドワークを行いました。 全職員を対象に、人権に関する講演会や研修会への参加を促しました。				

項 目	技術職員研修の実施				NO	29
所 管	建設部建設整備課		関係課等			
取組内容	県土整備部志摩建設事務所と連携し、実践に即した技術職員研修（土地行政関連事務を含む）を実施し、職員の能力向上を図ります。		効果等	職員の能力向上により、発注関係事務等速やかに実施できることや外部発注の削減により、経費の節減が可能となります。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
19年度	県志摩建設事務所と年2回実務研修を実施しました。また、(財)三重県建設技術センター等が主催の建設技術研修会(12回、延べ17名)に参加しました。					
20年度	県志摩建設事務所と年2回実務研修を実施しました。また、(財)三重県建設技術センター等が主催の建設技術研修会(13回、延べ25名)へ参加しました。					

項 目	財務会計システム研修の開催				NO	30
所 管	出納室		関係課等	関係職員		
取組内容	新たに財務会計システムを使用する職員に対して定期的に財務会計システム研修を行います。また、志摩市会計規則等に基づくマニュアルを作成します。		効果等	事務の効率化、経費の節減が図れます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	検討・準備・実施	準備・実施	準備・実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						

19年度	全職員（幼稚園・保育所職員を含む）及び学校事務県職員を対象に、会計実務の基礎と会計処理及び財務会計システムに係る研修を実施しました。財務会計システムと会計処理に会計実務の基礎を加え、志摩市会計規則等に基づくマニュアル整備に向けて、準備を行いました。
20年度	全職員（新規採用・幼稚園・保育所職員を含む）及び学校事務県職員を対象に、会計実務の基礎と会計処理及び財務会計システムに係る研修を実施しました。財務会計システムと会計処理に会計実務の基礎を加え、志摩市会計規則等に基づくマニュアル整備に向けて、準備を行いました。

（２）人事制度の改革

項目	人事評価制度の実施				NO	31
所管	総務部総務課		関係課等		全職員	
取組内容	全職員を対象に人事評価制度の説明会・研修会を行い、人事評価制度を導入し実施していきます。		効果等	適正な人事評価を行うことにより、昇任の適正化や職員の能力に応じた適材適所の配置が可能となります。職員の意識改革や能力の向上につながります。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検 討	準 備	実 施	継続実施	継続実施	
改訂	検 討	準 備	実 施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
19年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度研修（係長以上3日5回172人）</li> <li>・人事評価相談員研修（1日1回28人）</li> </ul> 19年度の定期の勤務評定期間は、平成18年11月2日～平成19年11月1日とし、事務職員すべての勤務評定を実施しました。人事異動の参考資料として人事評価結果を活用しました。					
20年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度研修（係長以上3日5回62人）</li> <li>・人事評価制度説明会（保育士・幼稚園教諭・新規採用職員2日2回119人）</li> </ul> 定期の勤務評定期間は、平成19年11月2日～平成20年11月1日とし、事務職員、保育士、幼稚園教諭の勤務評定を実施しました。					

（３）働きやすい環境づくり

該当施策なし

4．定員管理・給与の適正化

（１）定員管理・給与の適正化の推進

項目	定員適正化計画（人事管理計画）の策定及び管理				NO	32
所管	総務部総務課		関係課等			
取組内容	合併後、10年間で200人の職員数の削減を達成するために、志摩市定員適正化計画に基づき、職員の削減を行います。		効果等	適正な定員管理を行うことにより、行政のスリム化、財政の健全化が図られ、地方分権に対応した組織の構築と行政サービスの向上につながります。		
目 標 年 度						

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検討・実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施
改訂	検討・実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					
19年度	計画に基づき、希望（勸奨）退職要領により、退職希望者を募集しました。また、新規職員採用についても、計画に基づき募集しました				
20年度	計画に基づき、希望（勸奨）退職要領により、退職希望者を募集しました。また、新規職員採用についても、計画に基づき募集しました。				

項目	諸手当の総点検の実施				NO	33
所管	総務部総務課		関係課等			
取組内容	特殊勤務手当については、支給対象となる職員の範囲、従事する職務の内容、支給基準、日額化など制度の趣旨に合致しているか見直し、その適正化を進めます。管理職手当については、定率性から定額制への移行を進めます。		効果等	制度本来の趣旨を踏まえつつ、今日的視点から見直しを行うことにより、適正化及び人件費の抑制を図ることができます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	検討	実施	継続実施	継続実施	
改訂	検討	検討	実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
19年度	特殊勤務手当の適正化として、清掃作業手当・運転業務手当・土木作業手当の日額化を行いました。税務事務手当・社会福祉事務手当の廃止を行いました。管理職手当の適正化（管理監督業務に応じた支給：定額化）を行いました。					
20年度	旅費の適正化について、21年度当初からの実施を検討しました。					

## 5. 組織機構の改革

### (1) 組織機構の改革と活性化

項目	組織機構の見直し				NO	34
所管	企画部企画政策課		関係課等			
取組内容	新たな行政課題・地方分権の進展・多様化する市民ニーズに対応できる組織機構の見直しを行います。		効果等	効率的かつ効果的な行政事務の執行が可能となるとともに、市民サービスの向上も図れます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
19年度	新庁舎への移転に合わせ、庁内委員からなる組織・機構改革プロジェクトチームを組織し、よりよい市民サービスを提供できる組織・機構を検討した。					
20年度	9月の新体制時に、市民が訪れる機会の多い住民生活に密着した部署をまとめた市民部を新設し、ワンストップサービスに準じた市民サービスを実現した。支所で行うサービスについては、基本的な窓口業務を行うだけでなく、新たに福祉の相談支援を行う地域ふくし総合支援センターを各支所内に設置し、住民サービスの向上を図った。					

項目	健康福祉部の再編				NO	35
所管	健康福祉部ふくし総合支援室	関係課等		健康福祉部各課		
取組内容	介護保険・老人福祉・老人保健・障害者福祉・児童福祉などの総合相談窓口として「ふくし総合支援センター」を設置し、複数の課に係るケースについてのコーディネート等も行います。		効果等	保健・医療・福祉・介護などの連携を強化することにより、素早く適切な対応ができます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
19年度	総合相談システムの確立に向け、健康福祉部内の各課及び各支所における福祉分野の業務調査・分析を行い、健康福祉部内で組織する総合相談支援システム構築プロジェクトチーム(部長・各課長)並びに総合相談支援システム準備作業チーム(各課担当職員)において、今後の健康福祉部の組織の再編について検討しました。					
20年度	9月の新庁舎完成後の機構改革により、介護保険・高齢者福祉・後期高齢者医療・障害者福祉・児童福祉などの関係課がワンフロアに配置され連携を強化することが可能となりました。「地域ふくし総合支援センター」が1次相談機能を、「ふくし総合支援室」が2次相談機能を担い、総合相談システムの強化を図りました。					

(2) 支所機能の見直し

項目	支所機能の見直し				NO	36
所管	企画部企画政策課	関係課等		関係各部課		
取組内容	志摩市定員適正化計画(職員削減計画)に基づき、少数でも地域住民の要望に対応可能な支所のあり方について検討します。		効果等	スリムで効率的な行政運営が行えます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初		検討	検討	実施	継続実施	
改訂		検討	検討	実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
19年度	20年9月の新庁舎への移転に合わせ、庁内委員からなる組織・機構改革プロジェクトチームを組織し、よりよい市民サービスを提供できる組織・機構を検討しました。					
20年度	9月の新体制時に、市民生活・市民サービスに直結した窓口業務は、従来どおりのサービスが受けられる体制をとるとともに、福祉の相談支援を行う地域ふくし支援センターを新たに支所内に設置し、市民サービスの向上を図った。 支所の空きスペースの利活用について、庁内委員からなる利活用プロジェクトチームを組織し、検討しました。					

(3) 庁舎建設に向けた検討

項目	市庁舎建設整備の推進			NO	37
所管	企画部庁舎整備対策課	関係課等			

取組内容	市としてコンパクトなまちづくり、活気あるまちづくりを進めることができる場所として、県志摩庁舎西側の市有地を建設位置として、庁舎建設に向けて取組めます。			効果等	市民にとって分かりやすい行政組織の配置となり、多様な市民ニーズに対し迅速な意思決定が可能となります。組織機構の合理化で経費の縮減を図り、より市民サービスに重点を置いた財源配分が可能となります。
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検 討	実 施	継続実施	継続実施	
改訂	検 討	地質調査等・建築設計業務	本体工事・付帯工事	本体工事・付帯工事・完成	
具体的な取組み内容					
19年度	平成20年8月末完成予定の2か年継続事業として施工開始しました。				
20年度	平成20年8月末に完成し、9月16日から業務を開始しました。				

(4) 庁内分権の推進

項 目	予算編成に枠配分方式の導入			NO	38
所 管	総務部財政課		関係課等	全ての部課	
取組内容	予算編成の主体を財政部門から事業内容を熟知した実施部門に移します。		効果等	効率の高い予算編成を実現し、行政運営全般の活性化を図ります。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	実 施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
改訂	実 施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					
19年度	20年度予算編成についても、部局単位で義務的経費の人件費・公債費等を除き一般財源ベースでの枠配分方式を行いました。				
20年度	21年度予算編成についても、引続き部局単位で義務的経費の人件費・公債費等を除き一般財源ベースでの枠配分方式で行いました。 22年度以降についても基本的には枠配分方式としますが、部分的に見直しを行いながら枠配分方式の確立を図ります。				

(5) 災害時の危機管理体制の整備

項 目	職員初動マニュアルの整備			NO	39
所 管	総務部地域防災室		関係課等	全職員	
取組内容	災害時における職員の初動マニュアルにより実践し、災害対策を迅速・的確に行います。		効果等	災害時の組織対応における不確実性を低減することができます。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					
19年度	新規採用職員に対して、職員初動マニュアルの説明を行いました。 職員初動マニュアルの改訂を行いました。				

20年度	新規採用職員に対して、職員初動マニュアルの説明を行いました。 職員初動マニュアルの改訂を行いました。
------	---

項目	防災行政無線施設の整備				NO	40
所管	総務部地域防災室	関係課等		各支所		
取組内容	旧5町で整備した既存無線設備の統合化等について、現在のアナログ方式からデジタル方式への変更も視野に入れて調査・検討を行い、基本計画を策定し、防災行政無線（同報系）施設の整備を行います。		効果等	統制局設備を本庁舎に設置し、全ての通信について集中制御するとともに、非常災害時には通信を統制することにより、円滑な通信の確保ができます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検 討	準 備	実 施	継続実施	継続実施	
改訂	検 討	検 討	準 備	実 施	継続実施	
具体的な取組み内容						
19年度	他自治体の取組み事例を調査しました。 戸別受信機、情報提供システム導入の検討を行いました。 防災行政無線基本計画に基づき、実施設計を行いました。					
20年度	戸別受信機導入の検討を行いました。 防災行政無線（デジタル同報系）設備実施設計に基づき、親局、中継局、屋外拡声子局設備の整備工事を行いました。					

項目	緊急時職員等参集システムの整備				NO	41
所管	総務部地域防災室	関係課等		全職員		
取組内容	情報伝達担当職員が災害対策本部等のパソコンと携帯電話から、あらかじめグループ分けした職員や、全職員の携帯電話に参集メッセージを送信し、職員の迅速な参集を行います。		効果等	職員の迅速な参集と災害対策本部の早期設置や最新情報の共有を行い、市民の安全確保を図ることができます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
19年度	職員の参集システムへの登録を推進しました。 情報伝達試験を行いました。					
20年度	引続き、職員の参集システムへの登録を推進しました。 情報伝達試験を行いました。					

### 健全財政運営の推進

#### 1. 計画的な財政運営

##### (1) 経常的経費を中心とした歳出の削減

項目	人件費及び物件費の削減			NO	42
所管	総務部財政課	関係課等		全ての部課	

取組内容	適正な組織機構の見直し、適正な定員管理を行うことにより人件費の削減を行います。物件費については、全てにおいて一から見直しを行います。			効果等	行政のスリム化、財政の健全化を図ることにより、市政の持続的発展を支え得る財政基盤の確立が図れます。
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検 討	検 討・実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	継 続 実 施
改訂	検 討	検 討・実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	継 続 実 施
具体的な取組み内容					
19年度	職員削減について、職員構成のバランスも考慮しながら、希望（勸奨）退職の募集を行いました。 6施設について指定管理者制度の導入を行いました。				
20年度	職員削減について、職員構成のバランスも考慮しながら、希望（勸奨）退職の募集を行いました。 4施設について指定管理者制度の導入を行いました。				

項 目	公債費の抑制				NO	43
所 管	総務部財政課		関係課等			
取組内容	公債費の増大が将来の財政運営に影響をおよぼさないように、市債発行額を極力抑制します。市債の発行にあたっては、後年度に償還額が交付税算入される等、合併特例債等の有利な起債の活用を行っていきます。		効果等	市債の発行を抑制することにより、財政運営の健全化と安定化が図れます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検 討	検 討・実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	
改訂	検 討	実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	
具体的な取組み内容						
19年度	市債の発行を抑制するとともに、有利な起債である合併特例債を活用しました。					
20年度	市債の発行を抑制するとともに、有利な起債である合併特例債を活用しました。					

(2) 補助金・扶助費の見直し

項 目	補助金・扶助費の見直し				NO	44
所 管	総務部財政課		関係課等		関係各部課	
取組内容	補助金については、さらに役割や効果を精査し、廃止や統合も視野に入れた抜本的な見直しを行います。新規の補助金は、期間の設定やスクラップアンドビルドを原則とします。扶助費は、少子高齢社会のなか増加傾向にあるが、状況を正確に把握し、見直しを行います。		効果等	財政運営の健全化と安定化を図ることにより、市政の持続的発展を支え得る財政基盤の確立が図れます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検 討	検 討・実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	
改訂	検 討	検 討・実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	
具体的な取組み内容						
19年度	各部枠配分方式の予算編成の中で対象事業の内容、実績、効果等を精査し、見直しを行いました。					

20年度	21年度当初予算では、10～20%の範囲内で全体的に削減を行いました。今後は、所管部局による対象事業の内容、実績、効果等の調査を行い、その結果に基づき全体的に見直しを行っていきます。
------	---

(3) 予算編成方式の改革

項目	予算編成方式の見直し				NO	45
所管	総務部財政課	関係課等		全ての部課		
取組内容	中期的な財政収支見通し(計画)を作成し、各部課に一定の予算枠を配分し、各部課が主体性を持って予算編成に取り組むことができる方式を導入します。		効果等	各部局で特定財源を正確に把握することが要求されるとともに、自主性と自立性が確保され、財政状況や事業コストに対する意識が向上します。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
19年度	部局単位で義務的経費の人件費・公債費等を除き一般財源ベースでの枠配分方式で行いました。					
20年度	部局単位で義務的経費の人件費・公債費等を除き一般財源ベースでの枠配分方式で行いました。					

(4) 外郭団体等の改革

項目	教育委員会関係外郭団体等の自主的・自立的な運営基盤の確立				NO	46
所管	教育委員会生涯学習人権教育課、スポーツ食育課	関係課等				
取組内容	自主的な運営を促進する観点から事務局を団体に戻し、自立的な運営の確立を目指します。また、自主性を尊重しながら、活動や業務が適正で効率的に運営できるよう指導を行います。		効果等	自ら団体を運営することにより、自主的活動の意識と団体等の主体性を再認識し、今後の活動や市民が協働するまちづくりに活かしていきます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	検討	準備	準備	実施	
改訂	検討	検討	準備	準備	実施	
具体的な取組み内容						
19年度	外郭団体等の会議等において、現状の問題点や今後取組んでいかなければならない内容(分室等が持っている支部組織の事務局の移行等)について説明を行い、自立的な運営方法について検討しました。 【関係団体】 志摩市女性の会連合会、志摩市文化協会連絡協議会、志摩市連合青年団、志摩市青少年育成市民会議、志摩市体育協会、志摩市スポーツ少年団					
20年度	会議等で上記団体へ現状の問題点や今後取組んでいかなければならない内容等について説明を行い、自立的な運営方法について検討しました。					

項目	漁業協同組合等の経営基盤の強化				NO	47
所管	産業振興部水産課	関係課等				



取組内容	市に依存しない自主的な経営基盤を確立するよう自ら改革に取組み、業務の効率化や経営の健全化に努めるよう指導を行います。			効果等	漁業協同組合の指導力を向上させることにより、漁業者の生産性や経営内容を改善することにつながります。
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検討	検討	準備	実施	継続実施
改訂	準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					
19年度	合併漁協の経営改善について関係機関との連絡調整を行うとともに、漁協が行う近海鯉漁船の誘致事業や水産物のブランド化など、経営改善のための事業に支援を行いました。				
20年度	三重県外湾漁協合併推進協議会が設立され（市長が委員）、三重県南部地域の広域漁協合併に向けた具体的な協議を行いました。 船越真珠養殖漁業協同組合の経営改善のため、助成金を交付しました。				

## 2. 事務事業の見直し

### (1) 事務事業の見直しと再構築

48に同じ

### (2) 行政評価制度の構築及び環境問題への取組み

項目	行政評価制度の導入			NO	48
所管	企画部企画政策課	関係課等		全ての部課	
取組内容	行政評価制度の導入により、まず予算編成と連動した事務事業評価、総合計画と連動した政策・施策評価へと展開していきます。外部評価の活用など、より客観的で市民に分かりやすい評価となるよう制度の充実を計っていきます。		効果等	PDCAサイクル(計画 実施 評価 改善)により効率的な事務執行が可能となります。職員の意識改革、効果的な財政運営を行うことができます。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検討	検討	検討・準備	実施	継続実施
改訂	検討	検討	検討・準備	準備	一部実施
具体的な取組み内容					
19年度	他市の取り組み状況を視察しました。 行政評価制度の設定項目等分析シートの内容検討を行いました。				
20年度	事務職員の係長級以上を対象に、行政評価を実施するための準備段階として、行政評価の基礎知識に関する研修を行いました。				

### (3) 公共事業の抑制と重点化

項目	公共事業総合推進本部の設置			NO	49
所管	建設部建設整備課	関係課等		関係部課	
取組内容	公共事業の各種施策を総合的に推進・調整し、その円滑かつ効果的な実施を図るため「志摩市公共事業総合推進本部」を設置します。		効果等	公共工事にかかる設計積算等の適正化を図るとともに、公共事業にかかる情報システムの運用管理及び開発の推進が図れます。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

当初	検討	検討	準備	実施	
改訂	検討	検討	検討	検討	準備
具体的な取組み内容					
19年度	全庁的な推進方法について、公共事業に関わる部課と協議、検討しました。				
20年度	全庁的な推進方法について、公共事業に関わる部課と協議、検討しました。				

### 3. 公営企業の経営健全化

#### (1) 公営企業の経営健全化の推進

項目	水道事務所(志摩町和具・浜島)の業務移転に伴う事務所の閉鎖				NO	50
所管	上下水道部水道課		関係課等			
取組内容	業務を統合移転し志摩町和具水道事務所及び浜島水道事務所を閉鎖することで経営の健全化を図ります。			効果等	年間3,473千円の削減が見込めます。	
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	実施				
改訂	検討	実施				
具体的な取組み内容						
19年度	18年度、目標達成済					
20年度	18年度、目標達成済					

項目	下水道事業経営の健全化の検討				NO	51
所管	上下水道部下水道課		関係課等			
取組内容	下水道事業の経営基盤の強化、経営の健全化を図るため、今後更なる検討を図ります。下水道事業の一事業一会計の基本原則に基づき、会計方式の見直しを検討します。			効果等	会計方式を統一し、事務執行の効率化を図ります。	
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	検討	検討	準備	準備	
改訂	検討	検討	検討	準備	準備	
具体的な取組み内容						
19年度	志摩市下水道会計と公営企業会計の整合性について課内で検討しました。企業会計の事務講習会に参加しました。他自治体の取組み事例を調査しました。					
20年度	志摩市下水道会計と公営企業会計の整合性について課内で検討しました。企業会計の事務講習会に参加しました。他自治体の取組み事例を調査しました。					

項目	病院事業経営の健全化				NO	52
所管	病院事業部		関係課等			
取組内容	病院事業の経営の健全化及び合理化を図るため、市立病院の統合を行います。引続き、経費削減に努め、経営の安定化と健全化を進めていきます。			効果等	将来的に継続可能な病院運営を目指し、職員の集約化により人事面での合理化と費用の見直しによる経費削減を図り、効果的な病院運営を図ることができそうです。	
目 標 年 度						

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検討	検討・準備	実施		
改訂	検討	検討・準備	準備・実施	実施	継続実施
具体的な取組み内容					
19年度	大王病院の給食業務の民間委託により給食職員5名の減員となりました。大王病院、前島病院の一部統合により職員14名の減員となりました。				
20年度	前島病院と大王病院を完全統合し、大王病院については改修と増築を行い、一般病床50床、療養病棟40床を持ち、透析治療が可能な市民病院としました。前島病院については前島診療所とし、運営を地域医療振興協会へ委託しました。 21年3月から院外処方完全実施しました。 病院施設の整備、労働条件の改善や手当での支給による待遇改善を行い、医師の確保に努め、救急受入れ体制の充実に努めました。				

#### 4. 歳入の確保

##### (1) 財源の確保と受益者負担の適正化

項目	市税収入の確保				NO	53
所管	市民部収税課		関係課等			
取組内容	身近な納税相談所の開設、口座振替の推進、三重地方税管理回収機構への移管、欠損処分と法的措置（差押等）、滞納者との納付相談など引続き実施します。現年度分については、コンビニ収納などを利用した収納対応も検討します。		効果等	収納率の向上が図れ、自主財源の確保につながります。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	準備・実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	一部実施	一部実施	検討・一部実施	準備・一部実施	準備・一部実施	
具体的な取組み内容						
19年度	三重地方税管理回収機構へ滞納者の徴収業務を移管しました。志摩市未収金対策検討委員会において、収納体制の連携と多重債務者相談窓口の整備を行いました。徴収業務強化のため、県・市町税務併任職員を受入れ、滞納整理を実施しました。 インターネット公売導入を検討しました。クレジットカード収納及びコンビニ収納システム導入を検討しました。納付相談を実施しました。滞納者の財産調査の強化と差押等の滞納処分に取り組めました。					
20年度	三重地方税管理回収機構へ滞納者の徴収業務を移管しました。収納体制の連携と多重債務者相談窓口の整備を行いました。徴収業務強化のための研修として、伊勢県税事務所へ相互併任職員として派遣しました。 インターネット公売を2回実施しました。クレジットカード収納及びコンビニ収納システム導入を検討しました。納付相談を実施しました。滞納者の財産調査の強化と差押等の滞納処分に取り組めました。 東京MTシステムの導入について調査・検討しました。					

項目	住宅新築資金等貸付償還事務の徴収体制の強化				NO	54
所管	生活環境部人権啓発推進課		関係課等			

取組内容	債務者（借受人）のみならず連帯保証人への請求、法的措置など償還指導をさらに強化します。税金、水道料金など他の公共料金等の担当課と連携を密にし、更なる滞納の回収に努めます。			効果等	償還金収納率が向上することにより、自主財源の確保につながります。
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検討	検討・準備	実施	継続実施	継続実施
改訂	検討	検討・準備	実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					
19年度	償還事務の推進、市の未収金対策検討委員会の参加のほか、各種研修会に積極的に参加し、知識の習得に努めました。 （三重県住環境整備事業推進協議会研修・三重県市町村振興協会研修・全国市街地再開発協会主催担当者研修会議）				
20年度	上記の研修に参加し、引続き知識の習得に努めました。 督促状の送付、来課要請、電話相談等実施し、償還事務を推進しました。				

項目	新たな財源の確保			NO	55
所管	総務部総務課		関係課等		
取組内容	市の印刷物等への広告掲載募集を行い、掲載に対する広告収入を見込みます。		効果等	自主財源を確保するだけでなく、地域経済の活性化にもつながります。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初		検討・実施	継続実施	継続実施	継続実施
改訂		検討・実施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					
19年度	広報しまと市ホームページに広告掲載を実施しました。 引続き、窓口封筒（長3）の提供の募集と汎用封筒（角2・長3）の裏面の広告募集を行いました。汎用封筒においては、前年度より1枠増え、3枠の広告掲載となりました。				
20年度	引続き、広報しまと市ホームページに広告掲載を実施しました。 引続き、窓口封筒（長3）の提供の募集と汎用封筒（角2・長3）の裏面の広告募集を行いました。汎用封筒においては、前年度より減り、角2が1枠、長3が2枠の広告掲載となりました。 20年度分の志摩市ごみ収集カレンダーにおいても広告募集を行い3枠の広告掲載となりました。 磯部地区予約運行型バスの時刻表への広告を3枠募集し、3枠の応募がありました。 21年度からの新規広告事業として、新庁舎移転に伴い、玄関マット及びパンフレットラックの提供の募集と動画広告のCM放映募集を行いました。				

項目	公民館講座の受益者負担の適正化			NO	新規
所管	教育委員会生涯学習人権教育課		関係課等		
取組内容	現在無料となっている公民館講座について、受益者負担の観点から受講料を徴収し、講師謝金等の費用に充てます。		効果等	公民館講座の財源を確保することができます。受益者が負担することにより受講者の講座に対する意識の向上が図れます。	

目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初					(新規)
改訂			検 討	検 討・準 備	実 施
具体的な取組み内容					
19年度	公民館講座の開設についての問題点の洗い出しを行いました。				
20年度	利用者の公平性と財源の確保、受益者負担の適正化について検討しました。				

## 5. 公共施設の見直しと財産の有効活用

### (1) 公共施設の適正配置と管理運営の見直し

項 目	幼保一元化計画の策定			NO	56
所 管	健康福祉部子育て支援課	関係課等		教育委員会	
取 組 内 容	幼・保一元化検討委員会の立上げ、地域住民の意識調査及び説明会等を実施しながら、各幼稚園と保育所の幼・保一元化及び整備について教育委員会と協議します。		効 果 等	幼稚園・保育所の規模及び配置の適正化を図ることで児童及び保護者にとって魅力ある幼稚園・保育所づくりができると共に施設数の削減による経常経費(物件費、人件費等)の節減ができます。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検 討	検 討	準 備・実 施		
改訂	検 討	検 討	準 備	実 施	継 続 実 施
具体的な取組み内容					
19年度	保育所・幼稚園等のあり方検討会を設置し、委員としては市外委員5名、市内委員8名に委嘱し具体的に協議しました。また、あり方検討会の内部組織として二つのワーキンググループ(組織検討部会、保育教育内容検討部会)を設置して検討していました。				
20年度	保育所・幼稚園等のあり方検討会を2回開催、またワーキンググループの組織検討部会を5回開催、保育教育内容検討部会を8回開催し、建物の老朽化による耐震問題及び児童数減少による統合等幼保一元化に向けて関係機関と検討しました。21年2月に検討委員会から市長へ提言を行いました。				

項 目	斎場・火葬場の整備			NO	57
所 管	生活環境部美化衛生課	関係課等			
取 組 内 容	新斎場を建設し、将来的に2施設を1施設に集約します。事業手法については、市民サービスの向上、経費の節減が図れる手法の有無、民間活力の導入の実現可能性についてあらゆる側面から検討します。		効 果 等	老朽化の著しい施設を新築移転することにより人生終焉の場としてふさわしいサービス提供が可能となります。また、将来的に施設を統合することにより経費節減を図ります。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検 討	検 討・準 備	準 備	実 施	
改訂	検 討	検 討	検 討	検 討・準 備	準 備
具体的な取組み内容					
19年度	火葬場建設候補地について調査研究を行いました。候補地を選定し、2自治会住民に事業実現に向け理解を求めました。				

20年度	火葬場建設候補地について調査研究を行いました。 候補地を選定し、地元説明会を実施しました。
------	--

項目	下水道処理施設の包括的民間管理委託の検討				NO	58
所管	上下水道部下水道課		関係課等			
取組内容	下水道処理施設（浄化センター等）の施設管理委託について、安全で効率的・経済的な維持管理及びコストの縮減を推進していくため、最適な管理手法を検討していきます。		効果等	施設の管理・修繕についても、現場に即した対応ができ、コストの削減が行えます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検 討	検 討	検 討	準 備	準 備	
改訂	検 討	検 討	検 討	一部実施	一部実施	
具体的な取組み内容						
19年度	包括的民間委託についての研修会に参加しました。下水道処理施設(浄化センター等)の運転管理業務の一括委託により施設のコストダウンを行いました。					
20年度	下水道処理施設の維持管理については、市内三業者による部分的な民間委託を実施しました。					

項目	学校再編計画の策定				NO	59
所管	教育委員会教育総務課		関係課等			
取組内容	児童・生徒の減少による小中学校の小規模化、校舎等の耐震未整備・老朽化の問題に対応するため、学校再編検討委員会を設置し、2年間をかけ、将来を展望した学校の適正規模及び適正配置について検討し、具体的な計画を策定します。		効果等	学校の適正規模及び適正配置をはかることで、児童・生徒・学校関係者・保護者等にとって魅力と活力のある学校づくりができます。また学校数の統廃合による経費の削減ができます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初			検 討・準 備	実 施		
改訂			検 討・準 備	実 施	継 続 実 施	
具体的な取組み内容						
19年度	学校再編検討委員会を設置し、適正な規模や配置について3回協議しました。また各町単位で学校再編検討委員会作業部会を設置し、各作業部会で2回協議しました。市民意見を反映させるためアンケートを実施しました。					
20年度	各町単位での作業部会を4回開催し、アンケート結果などを参考に、学校再編検討委員会では3回協議を行い、「志摩市立小中学校学校再編提言書」をまとめ、市長に提言しました。					

(2) 財産の有効活用の総合的推進

項目	財産台帳の整備			NO	60
所管	総務部財政課	関係課等	関係部課		

取組内容	市有財産の適正かつ効率的な財産管理を行うため、早急に台帳整備を進めます。			効果等	市有財産の適正で、効率的な財産管理ができます。公共施設の見直しや財産有効活用の総合的推進のための基礎データとなります。	
	目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検 討	検 討・実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	
改訂	検 討	実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	
具体的な取組み内容						
19年度	引続き、公有財産台帳の基礎資料の作成作業を行いました。 上記の基礎資料とは別に、財産台帳の整備の一環として、未利用財産の検討のための基礎資料を5町別に作成しました。					
20年度	財政上の貸借対照指数計算による資産保有状況を把握するため、地目「宅地」を中心に旧町の資料を用いて財産台帳の一部修正を行いました。 21年度以降の実施にむけて、管理システム導入の準備を行いました。					